

瑞穂区社会福祉協議会  
**第2次地域福祉活動計画**

- 計画期間 平成21年度～平成25年度
- 基本目標 「地域における助け合い・支え合いの活動」

社会福祉法人  
名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

## はじめに

瑞穂区社会福祉協議会では、人々がお互いを思いやりながら暮らす地域社会とあたたかいネットワークづくりをめざし、地域福祉活動の推進やボランティア活動の振興、在宅福祉サービスの実施などを行っております。

こうした取り組みを計画的にすすめるため、平成16年度から20年度までを期間とした「地域福祉活動計画」を策定し、地域住民の方々のご協力・参加のもとに具体的な事業・活動をすすめてまいりました。

このたび第1次計画をベースに第2次計画を前計画同様、地域住民の方々などのご参加のもと策定いたしました。

地域福祉活動を推進するためには、誰もが参加できることを前提に、年齢や障がいの有無に関わらず、人としての尊厳を尊重した支え合い・助け合いに取り組んでいく必要があります。

今回の第2次計画策定の過程において、瑞穂区における生活課題が整理されました。話し合いの中では、こうした課題を解消するためには、支援が必要な方々に様々な配慮を検討する必要があるとされました。

本会では、こうした議論の結果まとめられた第2次計画を着実に実行し、「住民が主体となる、地域における助け合い・支え合いの活動」をさらにすすめるように努力をしてまいります。

そのためには、広くその地域にお住まいの皆さん、瑞穂区で福祉活動している皆さんやお勤めの皆さんとの積極的な参加をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、策定委員会委員長の平松道夫様、作業部会部会長の松岡平記様をはじめ、本計画策定にご尽力いただきました委員の皆さん、関係者の皆さんに心からお礼を申し上げます。

平成21年5月

社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会  
会長 林 繁昌

## 瑞穂区社協第2次地域福祉活動 計画書目次

<b>第1章 第2次計画の目的及び概要</b>	
1 計画の目的	..... 1
2 策定の経過及び概要	..... 2
3 第1次計画の評価	..... 3
4 瑞穂区の生活課題	..... 5
<b>第2章 基本目標と計画の構成</b>	..... 9
<b>第3章 実施計画及び実施項目</b>	..... 11
<b>第4章 財源の確保</b>	
1 財源の現状及び課題	..... 36
2 今後の財源のあり方	..... 37
3 具体の方策	..... 39
<b>第5章 計画の進行管理と見直し</b>	
1 計画の進行管理	..... 40
2 計画の見直し	..... 40
<b>付属資料</b>	..... 41

## 第1章 第2次計画の目的及び概要

### 1 計画の目的

名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下、「区社協」という）は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」とあるように、地域福祉活動の展開において中心的な役割を果たしてきています。平成16年度から平成20年度にわたる第1次地域福祉活動計画（以下、「第1次計画」という）では、ふれあい・交流を基本に、すべての人が元気で安心して暮らせるまちづくりをすすめるという基本目標をもとに、「交流の場・機会づくり」「地域でのネットワークづくり」「情報収集・発信」という3つの基本計画をたてて実践してきました。

その間、介護保険法や児童虐待防止法の改正、障害者自立支援法や高齢者虐待防止法の施行などがあり、地域福祉状況も大きく変貌してきています。さらに地域における住民関係の希薄化がそれに拍車をかけ、高齢者、障がい者、児童など地域に居住する社会的な支援が必要と思われる人々が抱える生活課題は、ますます重篤なものになってきています。

こうした生活課題解決のためには、「公」である行政、「協」である非営利団体や地域活動団体（NPOや区社協も含む）、さらには「私」である公・協以外の地域住民、この3者が幅広いネットワークをつくり地域福祉活動にとりくんでいくことが必要です。「協」の場にある社会福祉協議会（以下、「社協」という）はその要として「公」と「私」、さらには他の「協」のかけ橋の役割を担うことがますます重要となってきています。

そこで、平成21年度からの5カ年計画としての「名古屋市瑞穂区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」（以下、「第2次計画」という）では、第1次計画の策定・実施上の課題をふまえ、手順として以下の3点をめどに計画策定をすすめることにしました。

- ① 住民が主体となって取り組む計画を区社協が支援する計画とする。
- ② 関係する多様な機関・団体の参加を得た計画とする。
- ③ 第1次計画をベースにした計画とする

特に第1次計画の推進体制や事業について綿密な評価をおこない、その見直しも含めたうえで、さらにはあらたな生活課題などに対応するとりくみを付けくわえるという計画策定を試みました。そして、「住民が主体となった、地域における助け合い・支えあいの活動」を基本テーマに、地域の支えあい活動と担い手づくりを中心にはじめた計画を策定しました。

## 2 計画の策定経過及び概要

計画策定を進めるため、第1次計画策定時と同様、「社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱」（平成20年3月1日施行）を定めてそれにもとづき、策定委員会を設置しました。

同要綱「第3条」にもとづき委員会は、区社協理事・監事から、理事2名・監事1名・常務理事1名の計4名、関係行政機関職員から、まちづくり推進室主幹・民生子ども課長・福祉課長・保健予防課長の各1名で計4名、学識経験者から、隣接する名古屋女子大学の福祉専門教員2名、及び公募委員（以下にのべる作業部会員の代表）の2名、合計12名で構成されました。

策定委員会のもとに、実際の活動計画案づくりにたずさわる「作業部会」を設置しました。第1次計画策定時と同様、「地域住民などの参加」のもとで策定作業をすすめるため、作業部会委員を公募しました。その結果、瑞穂区在住で地域福祉に関心をもつ住民、瑞穂区で福祉関係の活動に携わる市民、瑞穂区の職場に通う市民など計13名の応募がありました。

作業部会は、参加者の仕事等の都合で平日の夜に開催されました。平成20年4月7日の第1回部会を皮切りに、平成21年3月2日の第10回部会まで、およそひと月に1回の頻度で開催され、ときには終了予定時間をはるかにこえる白熱した議論が展開されました。作業部会の前半は、第1次計画のとりくみ状況の把握、評価を中心に話し合いがなされました。つづいて構成員の経験から実践事例の報告をうけ、作業部会のメンバーに地域福祉事業・活動の具体的なイメージについての共通認識を持っていただく話し合いをすすめました。

そして後半は前半の内容をふまえて、第2次計画に盛りこんだほうが良いと思われる具体的な事業内容を効率的に議論するために、作業部会を2つの「ワーキンググループ」にわけ、「新たな担い手の確保・育成」と「誰でも参加できる話し合いの仕組みづくり」の2つのテーマでそれぞれ検討することにしました。ワーキンググループはそれぞれ9月から11月にかけて計4回開催し、具体的なニーズの分類、求められる活動の洗いだし、そこから実施事業を提案し整理しました。

ワーキンググループで議論し整理された案を作業部会に持ちよって、第2次計画全体の構成及び素案の作成が試みられました。この素案をもとに事務局は第2次計画を策定したわけですが、この第2次計画は、作業部会における議論をまとめた形で策定し、基本目標を「住民が主体となる、地域における助け合い・支えあいの活動」としてテーマ設定するだけにとどめ、とくに体系図の作成は行いませんでした。

### 3 第1次計画の評価

平成16年度から計画の進行管理・点検・評価作業を行なうために「地域福祉活動計画推進委員会」(以下「推進委員会」という)を設置しました。

(別添参考資料1)

推進委員会では、計画に基づき各事業を進めるなかで、事業の実施及び達成状況について振り返りました。平成18年度からは計画の見直し作業を実施し、その検討結果は以降の計画の進行管理に反映されました。

また、平成19年度は平成18年度までの実施事業について評価シート(別添参考資料2)を用いて点検・評価を行ないました。

平成20年度については第1次計画の最終年度ということもあり、平成19年度までの計画の達成状況について事業の総点検を行いました。

その結果、第1次計画の見直し・改善が図られ、主に「住民が主体となる地域における助け合い・支え合いに関連する事業」が第2次計画に継承されることになりました。(評価結果は別表-1のとおり)



### 第1次活動計画評価結果

No.	実施事項	評価*1	方向性*2
1	1 公共施設の有効活用	2	2
	2 商店などのスペース開拓・有効活用	未実施	2
2	1 高齢者サロン	3	4
	2 障害者サロン	2	2
	3 子育てサロン	4	4
	4 共生型サロン	4	4
3	1 当事者の場作り	未実施	2
	1 映画会・コンサート	2	2
	2 在宅 SC まつりなど	3	2
	3 伝統行事・おまつり	未実施	1
	4 地域住民による各種教室	未実施	2
	5 旅行（遠足）の実施など	未実施	2
	6 従前活動への参加促進	未実施	1
4	1 障害児との交流会	未実施	1
	2 福祉教育学習カリキュラム学習会	2	2
	3 地域福祉学習・ボラ体験事業	2	2
5	1 ボラ活動 PR の強化	2	2
	2 ボラ体験事業	4	4
	3 日常手助け活動	4	2
6	1 ボラ経験などにあわせた講座	3	4
	2 各事業担い手ボラ養成	3	4
7	1 ボラ団体作りへの支援	2	2
	2 ボラ連協の設置	2	2
8	1 ふれあいネットの拡充	3	4
	2 区民支援マップ	4	4
	3 ついでにボラ活動	2	1
9	1 社会貢献意識調査	2	2
	2 社会貢献シンポ・ボラ参加促進	2	2
10	1 推進協・ネットワーク会議	⑩実施	3
	2 多様な助け合いシステムの活用	⑯実施	3
11	1 HP の開設	2	2
	2 メルマガの配信	2	2
12	1 パソコン・インターネット講座	未実施	1
	2 パソコン確保・設置補助	⑩実施	1
13	1 情報誌の作成	3	4
	2 情報誌配布組織の立ち上げ	未実施	2
14	1 情報誌設置スペースの確保	未実施	2
	2 福祉なんでも相談電話の設置	未実施	3
15	1 福祉なんでも相談電話の設置	未実施	3
	2 福祉なんでも相談電話の設置	未実施	3
16	1 福祉なんでも相談電話の設置	未実施	3

別表 - 1

* 1 評価
5 十分できている
4 できている
3 ふつう
2 できていない
1 全くできていない
* 2 方向性
4 拡充対象
3 維持し継続
2 是正し継続
1 中止対象

#### 4 瑞穂区の生活課題

第2次計画の策定にあたり、作業部会及びワーキンググループ会議では第1次計画の取り組み、評価を踏まえ、瑞穂区で現在どのような課題があり、今後どのような活動が行われたらよいのかという課題の整理からおこなっていきました。その結果、整理されたものが別表-2です。2つのワーキンググループであげられたニーズを「ニーズの分類」としてAからFの6つに分類し、それぞれに対して「ニーズ・求められる活動」を整理しました。

##### A 「地域で支える地域ぐるみの活動」の必要性

ひとり暮らし高齢者や、支援を必要としている人が地域で孤立するのを防ぐためには向こう三軒両隣のような近所での見守り活動が必要になってきます。

近所づきあいが希薄になっている今日では、近所での親しい人がいないことや、ちょっとした助けが必要なときに頼める人がいないなどの課題が挙げられています。また、現在地域の活動や取り組みは、町内会や民生委員といった既存組織等の限られた方たちに依存している現状があります。慢性的な担い手不足、既存組織の担い手の高齢化などから、新たな担い手や比較的若い世代が地域活動に参加できるような取り組みも必要となります。

合わせて、災害時の対応も課題となります。頼るべきは隣近所の助け合いで。そのためには防災への意識啓発を行い、これまで地域活動にはあまり関心を示さない住民層にも働きかけ、地域ぐるみで防災活動に取り組んでいく必要があります。

##### B 「制度の狭間・隙間にあるニーズ」への対応

介護保険や障害者自立支援制度の狭間にあるようなニーズとして、障がいのある方への外出支援や、表面化しない障がい者（発達障害や精神障害）への支援、また子育て中の母親への支援なども課題としてあげられています。

##### C 「場所づくり」の必要

高齢者などが気軽に集いおしゃべりできる場所としての「サロン」がより身近な地域にあることが望されます。また、障がいのある子どもなどが集まる場所を多くつくり、地域の方が参加・協力する取り組みも必要であるという意見もありました。

また、比較的元気な高齢者や特技のある高年者を地域で人材として生かすための取り組みや、地域住民同士の交流の機会づくりの必要性もあげられています。

##### D 「ネットワークづくり」の必要

地域活動やボランティア活動を活性化していくためには、既存組織以外の新たな担い手を増やし、様々な団体や社会資源などとネットワークを構築する必要があります。

今後の課題としては、学校や企業なども含んだ地域のネットワークづくりや、すでにボランティアとして活動している人がより充実した活動を続けられるような支援のあり方があげられます。

#### E 「ボランティアのきっかけづくり」の必要性

新たな担い手を増やし、区民が気軽に参加できる事業づくりを考える上で、ボランティア活動をいかに普及し、誰もが気軽に参加できるきっかけをつくっていくかが重要なポイントです。

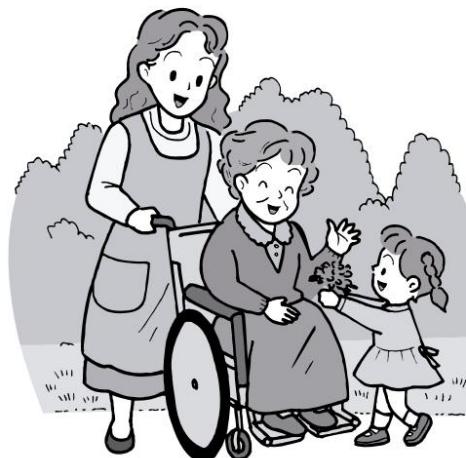
特技や趣味を生かしたボランティア活動の普及や、目的を絞ったボランティア活動とそれに関心のある人をつなぐ工夫も必要です。

学生ボランティアの育成や、世代や障がいを超えた交流やふれあいの場を持つことの必要性も意見として挙げられました。

また、子どもたちに対しては、障がい者や高齢者への理解を深め、ともに生き、助け合う心を育てるため、小さいころから日常生活の中でこれらの方たちと関わる機会を持つことの必要性や、障がいのある当事者の方たちからの発信が重要だという意見もありました。

#### F 「情報の発信・ニーズの発掘」のあり方

地域の課題を知り、ニーズを発掘する活動がまだまだ足りないことが指摘され、地域の実情をよく知るために「調べる活動」の必要があげられました。そして、地域情報誌の内容、配布方法などを含め効果的な情報発信を考えていく必要があります。



## 各ワーキンググループで出された意見のまとめ

別表 - 2

ニーズの分類	ニーズ・求められる活動	第1 WG（担い手）実施事業（※）	第2 WG（しくみ）実施事業（※）
A 地域で支える 地域ぐるみの活動	1 近隣での助け合い活動 2 地域での見守り活動 (子どもの登下校など) 3 地域で支える子育ての活動 4 防災への取り組み	○地域支え合いマップづくり講座 ○助け上手養成講座 ○仕事を通じて地域とつながりを持てるようにする講座（コミュニケーションビジネス講座） ○退職を目前とした人への「地域との関わり方」講座 ○高齢者を対象とした子育てボランティア講座（各種事業の担い手としてのボランティア養成） ○防災意識を高める講座（家具転倒防止施工講座など） 《各種事業の担い手としてのボランティア養成》	○《ふれあいネットワーク活動の拡充》 ○地域支えあいまっぷづくり 《援護を必要とする区民支援マップの作成》 ○生活支援サービス事業 (買い物・ごみ出しなど) ○地域ぐるみの避難訓練
B 制度の狭間・ 隙間ににあるニーズ	5 介護保険や障害者 自立支援の制度の隙間にある ニーズへの対応	○生活支援ボランティア養成講座（ガイドヘルプ、傾聴、介護教室など）《ボランティアの経験・必要性に合わせた講座の実施》・《各種事業の担い手としてのボランティア養成》	○子育て中の母親の支援事業 ○制度のすき間ニーズ集の作成
C 場所づくり	6 身近な場所での 交流の場づくり	○コミュニケーションスクールの開催（特技や技術のある高齢者などが地域住民に一定期間継続して教える） ○自宅を開拓した子どものたまり場づくり	○《ふれあい・いきいきサロンの拡充》 ○《障がい者の集える場づくり》 ○交流の場の案内パンフレットの作成

WG : ワーキンググループ

※《 》表示は、第1次計画からの継続

各ワーキンググループで出された意見のまとめ

別表-2

ニーズの分類	ニーズ・求められる活動	第1WG(担い手)実施事業(案)	第2WG(しくみ)実施事業(案)
D ネットワークづくり	7 連携・協力 (いろいろなネットワークの構築)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・保育園などと地域がつながる活動 (区内の教員のネットワーク構築)・ (推進協を巻き込んで地域との関わり方を検討)</li> <li>○企業と地域がつながる活動(企業のボランティア部やCSR推進などと連携)</li> <li>○ボランティアの交流 《ボランティアコーディネーター養成》 《ボランティア団体づくりへの支援》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、企業も加えたボランティア活動 促進のための協議会</li> <li>○ボランティア活動の拠点づくり (コーディネーターの設置)</li> </ul>
E ボランティアの きっかけづくり (福祉教育活動を含む)	8 ボランティア体験(イベント ボランティアなど) 9 世代や障がいを超えた交流・ ふれ合い活動 (障がい児と学生の交流・ふれ合い) (障がい者と地域住民の交流・ ふれ合い) (高齢者と幼児の交流・ふれ合い) 10 子どもの社会教育のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小さい頃からの福祉教育(幼稚園、保育園程度から普通に障がいについて関わる、親への発信、障がいのある人からの発信)</li> <li>○高校生、大学生と地域の子どもたちとの交流活動(学童やトワイライの支援) 《日常手助け運動(ちょボラ)の推進》 《ボランティア体験事業の実施》 《ボランティア入門講座・ステップアップ講座》 (福祉、教育の専門家による講演会など含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校に常設の「ボランティア部隊」の設置</li> <li>○学生ボランティアグループを対象とした研修会</li> <li>○高校生が地域の人と交流する機会づくり</li> <li>○小学生向けのボランティア講座</li> <li>○ボランティアと高齢者世代や障害児との交流の機会づくり</li> <li>○子どもが高齢者からさまざまなことを学ぶ機会づくり</li> </ul>
F 情報の発信・ ニーズの発掘	11 地域の福祉・生活情報誌の発行 12 調べる活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民に向けた幅広いPR活動(「空いている時間を使ってください!」) 《ボランティア活動のPR強化》(わくわくみずほまつりでのボランティア展など) 《効果的なホームページの運営》 《地域情報誌の充実(配布方法の見直し含む)》 (点字の地域マップなど)</li> </ul>	○各種調べ方講座

## 第2章 基本目標と計画の構成

第1章の2「策定の経過及び概要」に記載しましたが、第2次計画策定の策定方針を、住民が主体となる「地域における助け合い・支え合いの活動」を基本テーマに、地域の支え合い活動の推進と、担い手づくりとしました。

作業部会では、一貫してこの基本テーマを軸に議論されました。その結果、前章4の「瑞穂区の生活課題」で記載したとおり、それに対応する取り組みについて整理しました。

また、議論の結果、第1次計画の基本目標の「ふれあい・交流を基本に、すべての人が元気で安心して暮らせるまちづくりをすすめる」を変更し、策定方針の基本テーマをそのまま基本目標にするのが妥当であるとし、第2次計画の基本目標を「地域における助け合い・支え合いの活動」としました。

なお、第2次計画の基本目標を達成していくことで、第1次計画の基本目標の「すべての人が元気で安心して暮らせるまちづくりをすすめる」につながっていくものと考えています。

次に計画の構成ですが、前章4の「瑞穂区の生活課題」に対応する実施事業（案）を整理していくことで、実施計画、実施項目及び実施事業をまとめていきました。

その結果、実施計画を「ニーズの分類」に対応するように6つに整理し、その具体的な取り組みとして、実施項目を「ニーズ・求められる活動」に対応するように12項目とし、さらにその事業内容として実施事業を19事業に集約しました。

実施事業の欄に「\*印」がついているものは、第2次計画から新規に取り組む事業で、10事業あります。第1次計画の実施事業は、38事業ありましたが、評価・見直し、及び作業部会の議論から整理した結果となっています。

また、第1次計画には基本目標の下に、3つの基本計画を掲げ、基本目標・基本計画・実施計画・実施項目（実施事業）を体系図としてまとめていますが、第2次計画では別表-3のとおり整理しました。

さらに実施項目ごとの実施事業の内容及び年次計画については個別のシートを作成し、詳細にまとめました。（次章「実施計画及び実施事業」のとおり）

## 第2次地域福祉活動計画

〔基本目標〕「地域における助け合い・支え合いの活動」

別表 - 3

実施計画	実施項目	実施事業
1 地域での支え合い	(1) 日ごろからの助け合い	1) ご近所での見守り・助け合い活動 2) 地域支えあいのためのマップづくり 3) 団塊世代を中心とするさまざまな世代を対象とした地域活動への参加促進*
	(2) 地域の人づくり	4) 元気高齢者の福祉活動への参加促進*
	(3) 防災の取り組み	5) 防災・減災のための啓発及び講座*
2 制度の隙間にあるニーズへの対応	(4) ニーズ（生活課題）に応じた担い手の養成	6) 生活応援ボランティア養成講座* 7) 生活応援サービス事業*
3 身近な場所での交流の場づくり	(5) 交流の場づくり	8) 「地域のお茶の間」づくりの拡充 9) 交流の場のPR*
	(6) 地域での学びの場づくり	10) 地域住民による各種教室の開催
4 様々なネットワークづくり	(7) ボランティア同士の横のつながり	11) ボランティア活動の拠点づくり（コーディネーターの設置）* 12) ボランティア同士の交流の機会づくり
	(8) 身近な地域の緩やかなネットワークづくり	13) 地域福祉推進協議会を中心としたネットワーク
5 ボランティア体験・交流の場	(9) ボランティア活動の体験	14) 年齢・必要性に応じたボランティア体験講座 15) ちょっとしたボランティア活動の普及
	(10) ボランティア活動を通じた交流	16) ボランティア（学生など）が地域の人と交流する機会づくり*
	(11) 地域ぐるみの福祉教育	17) 小さい頃からの福祉教育*
6 ニーズの発掘・情報の発信	(12) 地域を知り、伝える	18) 地域を知る活動* 19) 地域に福祉・生活情報を伝える活動

※ \*は第2次計画から新規に取り組む事業

実施計画	実施項目	実施事業	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1 1.1	(1) ご近所での見守り・助け合い活動	順次実施					→ 全学区実施
	2) 地域支えあいのためのマップづくり	順次実施					→
1 1.2	3) 団塊世代をはじめとするさまざまな世代を対象とした地域活動への参加促進	意識調査・分析 地域課題の把握・分析		募集・研修	活動の場づくり		→
	4) 元気高齢者の福祉活動への参加促進	活用モデルの検討 地域課題の把握・分析		生徒支援オボーターの募集 研修	活動の場づくり		→
1 1.3	5) 防災・減災のための啓発及び講座	灾害モデルティア講座 拡充					→
	6) 生活応援ボランティア養成講座	期間ニーズの調査 養成講座内容検討		養成講座実施			評価・見直し
2 2.1	7) 生活応援サービス事業			講座修了生の組織化	事業実施 フォローアップ講習		評価・見直し
	8) 「地域のお祭の関」づくりの拡充	順次実施					→
3 3.1	9) 交流の場のPR	情報収集	実施				→
	10) 地域住民による各種教室の開催	地域の調査(会場・講師) リストづくり	実施				→
4 4.1	11) ボランティア活動の拠点づくり(コーディネーターの設置)	学区への説明	モデル学区の調整 モデル学区決定	ボランティアコーディネーターの選出	ボラ調整試行実施		検証
	12) ボランティア同士の交流の機会づくり	ボラ情報コーナーの拡充		新たな交流会実施			→
4 4.2	13) 地域福祉推進協議会を中心としたネットワーク	学区への説明	モデル学区の調整 モデル学区決定	ネットワーク会議開催		検証・各学区への報告	他の学区順次実施
	14) 年齢・必要性に応じたボランティア体験講座	サマボラ体験講座実績 小学生向け体験講座検討 一般向け体験講座	小学生向け体験講座の実施 ステップアップ講座の実施	対象・内容を変えて実施			→
5 5.1	15) ちょっとしたボランティア活動の普及	推進協約ニーズ調査 区内の高校等との調整		試行実施(モデル校)	拡大実施		→
	16) ボランティア(学生など)が地域の人と交流する機会づくり	学生ボランティアの実態調査 地域の関係団体との調整		交事業の実施			→
5 5.2	17) 小さい頃からの福祉教育	体育園などの体験学習機会 ボランティアの育成・育成		地域団体等への呼びかけ			→
	18) 地域を知る活動	モデル学区の選定及び実施 サポートーの育成	順次選定・実施				→
6 6.1	19) 地域に福報・生活情報を伝える活動	ぐみの発行 ホームページの充実					→

## 第3章 実施計画及び実施項目

第三章

実施計画及び実施項目

## 第3章 実施計画及び実施項目

## 実施計画1 地域での支え合い

## ○実施項目（1）

## 日ごろからの助け合い

## ○現状・課題

現在、瑞穂区では地域福祉推進協議会<sup>※1</sup>（以下「推進協」という）による住民同士の見守り支え合い（「ふれあいネットワーク活動」<sup>※2</sup>）をすすめていますが、具体的な実施は11学区のうち3学区にとどまり、主に地域の役員やふれあい協力員<sup>※3</sup>が担い手となっており、広く一般の参加を得るに至っていません。

また、効率的に要援護者を見守るためにには、その所在を把握し、必要な情報を収集する必要があります。

現在は4学区で、住民同士の助け合いの様子を地図上で明らかにした「地域支えあいマップ」<sup>※4</sup>（以下「マップ」）を作成していますが、どの範囲まで調べ、何に活用するかなど、その作成方法及び活用方法については今後検討する必要があります。

## ○計画のねらい・目的

日ごろからの助け合いをすすめるために、「ふれあいネットワーク活動」の全学区で実施を目指します。

また、「地域の助け合いの現状」を知るために、「地域支えあいのためのマップづくり」を積極的に取り組みます。

## ※1 地域福祉推進協議会

各区社会福祉協議会の協力のもと、だれもが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目的に、小学校区ごとに設置された地域住民が主体となって福祉活動をすすめるための組織。

## ※2 ふれあいネットワーク活動

近隣の地域住民同士がお互いの気持ちで見守り・支えあう活動。

## ※3 ふれあい協力員

ふれあいネットワーク活動に参加している一般地域住民ボランティア。

## ※4 地域支えあいマップ

地域で援助が必要な方の所在・生活の様子や、地域住民同士が助け合っている様子を、地図上で明らかにしたもの。主にふれあいネットワーク活動を進めるうえでの点検作業に利用する。

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・支援・協働が期待される団体など 下：社協の役割		
1)	ご近所での見守り・助け合い活動 【関連事項】 (4) ニーズに応じた担い手の養成 (7) ボランティア同士の横のつながり (8) 身近な地域の緩やかなネットワークづくり (9) ボランティア活動の体験	「向こう三軒両隣」のにたとえられる近隣住民の人間関係を活かした見守り・支え合い活動を、各地域で実施します。	地域住民 推進協 民生委員・児童委員 支援（学区担当制）*5 助成		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
順次実施					→ 全学区実施

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・支援・協働が期待される団体など 下：社協の役割		
2)	地域支えあいのためのマップづくり 【関連事項】 (12) 地域を知り、伝える	地域での見守り・助け合いの状況を把握するために、「地域支えあいマップ」を身近な地域ごとに作成します。	地域住民 推進協 民生委員・児童委員 支援（学区担当制） 助成		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
順次実施					→

## ※5 学区担当制

社会福祉協議会職員が地域福祉活動をより実践的にすすめるために、担当する学区を特定し、行事への参加・協力・相談援助などに努める仕組み。

## ○実施項目（2）

### 地域の人づくり

## ○現状・課題

瑞穂区のような都心部では、地域との関係をつくるむずかしさがあり、地域の人となじみがない生活を送っている人が多くいます。また、団塊世代の人たちなどの中には、隣の人ともなじみがない生活をしてきた人もいます。<sup>※6</sup>

名古屋市が平成20年に中高年齢者3,000人に対し行った「生きがいづくり等に関する意識調査」では、ご近所や地域と付き合いを多少深めたいと思う人が、約65%と最も高く、その理由として「生きがい」や「老後の不安」の課題が大きいことがわかっています。また、同調査では、地域でのボランティア活動に参加している（いた）人は、全体の13%の約220名で、「地域でのボランティア活動をしたい」、「機会があれば活動したい」という人の割合は約60%と必要性が高く、活動したい分野では、福祉分野の39.6%が最も高いことがわかっています。

しかしながら、各世代が参加しようとする際の仕組みができておらず、今後、地域の活動に参加促進を図るためのプログラムの開発や情報提供が重要となります。

## ○計画のねらい・目的

団塊世代や元気な高齢者は、人生の様々な知恵などを持っている人が多くいます。一方、本来の自分探しや地域の中での居場所作り、生活の見直しを求めている人もおり、その人たちの知識や経験を生かしていくことが求められています。また、他の世代に関しても地域活動への参加が期待されています。

そこで、瑞穂区では、団塊世代をはじめとした各世代の地域活動や元気高齢者の福祉活動の参加促進を図っていくために、「地域での出番」をつくり、活動者自身にとどても自己実現、いきがいにつながるような姿を目指します。

また、高齢者本人が社会参加活動を行うことで、当該者本人の介護予防に対する自覚促進を図ります。

#### ※6 団塊の世代

1947～1949年までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれ、日本社会の形成に大きな影響を及ぼしている世代。

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体など ----- 下：区社協の役割		
3)	団塊世代をはじめとするさまざまな世代を対象とした地域活動への参加促進  【関連実施項目】 (4)ニーズ（生活課題）に応じた担い手の養成 (5)交流の場づくり (6)地域での学びの場づくり	自分の得意なことを活かした、地域の助け合い活動への参加を促進します。	団塊世代をはじめとする中高年齢者・推進協・市社協・NPO・企業等  課題の調査・分析、団塊世代等の募集、研修		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		・団塊世代等の意識調査（分析） ・地域の課題の把握、分析	団塊世代等の募集、研修	活動の場づくり	
					→

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体など ----- 下：区社協の役割		
4)	元気高齢者の福祉活動への参加促進  【関連実施項目】 (4)ニーズ（生活課題）に応じた担い手の養成 (5)交流の場づくり (6)地域での学びの場づくり	子育てや介護報酬対象外等の <b>インフォーマルサポート</b> <sup>※7</sup> の担い手としての参加を促進します。	高齢者・推進協・さくらっこ <sup>※8</sup> ・老人クラブ・保健所・ <b>地域包括支援センター</b> <sup>※9</sup>  モデルの検討 課題の調査・分析、サポーターの募集・研修		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		・元気高齢者の活用モデルの検討 ・地域の課題の把握、分析	元気高齢者向けの生活支援サポートーの募集、研修	活動の場づくり	
					→

※7 インフォーマルサポート

制度にもとづかない地域住民・ボランティアなどの支援

※8 さくらっこ

保健所・保育園・主任児童委員など瑞穂区内の子育て支援に関わる団体・個人が集まって作った子育てネットワーク。

※9 地域包括支援センター

平成18年の介護保険法改正で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたる。各市区町村に設置。

### ○実施項目（3）

#### 防災の取り組み

### ○現状・課題

防災への関心は年々高まっており、瑞穂区においても、「名古屋みずほ防災ボランティアネットワーク」が平成19年度に結成され、各学区における自主防災会の活動も、より実際的な訓練を行うなど、活発になっております。一方で、まだ関心の高い住民は一部にとどまっており、また、災害時要援護者への対応は、始まったばかりといえます。<sup>※10</sup>

まずは、広報啓発活動を行い、注意喚起を行う必要があると思われます。

### ○計画のねらい・目的

独自に啓発活動を行っている「名古屋みずほ防災ボランティアネットワーク」の活動を支援し、幅広い年齢層、対象に、啓発活動を行います。

また、自主防災会、老人クラブ、障がい者当事者団体が、お互いの情報を交換することで、災害への備えがより充実したものになるよう、促します。

消防署・区役所が行っている「助け合いの仕組みづくり」も視野にいれて、連絡調整を行うことで、活動が大きな広がりを持てるよう、支援します。

※10 災害時要援護者

障がい者・虚弱な高齢者など、災害時に自力での避難が難しく、人の手助けが必要となる方。

No.	実施事業	説明	役割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体等 下：区社協の役割	
5)	防災・減災のための啓発及び講座	災害への備えや災害時要援護者への対応などを一人でも多くの人に知ってもらう活動を、災害ボランティアネットワークなどと連携しています。	名古屋みずほ防災ボランティアネットワーク 当事者団体 学区自主防災会 区役所 広報 関係団体との調整	
年次計画				
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
災害ボランティア講座	拡充	→		



## 実施計画2 制度の隙間にあるニーズへの対応

### ○実施項目(4)

#### ニーズ（生活課題）に応じた担い手の養成

### ○現状・課題

支援を必要とする高齢者や障がい者には、介護保険制度や障害者自立支援制度によりサービスが提供されていますが、制度の制約により十分に対応できないニーズがあります。そのなかには、隣近所のちょっとした助け合いで解決できることもありますが、関係が希薄であったり、専門的な支援が必要であるため、隣近所では解決できないニーズもあります。

また、子育て中の親が病気になった時の手助けなど、子育て中の親に対する支援も求められます。

### ○計画のねらい・目的

介護保険制度や障害者自立支援制度の隙間にあるニーズや介護者の負担軽減、制度上の様々な制約により十分に利用できない場合などに対して手助けのできるボランティアを養成します。

活動範囲は外出支援や傾聴、見守り活動、ゴミだし支援、また子育て世帯に対する支援など多岐にわたることが想定されるので、制度では対応できない隙間ニーズの調査を行ない、その結果にもとづき養成講座を実施します。

養成講座終了後は、担い手を組織化し、サービスを提供します。また、必要に応じてフォローアップ講座を行なうなど、スムーズに活動が継続できるようにします。

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・協働・支援が期待される団体など 下：区社協の役割		
6)	生活応援ボランティア養成講座  【関連事項】 (9)ボランティア活動の体験	介護保険や障害者自立支援などの制度の隙間にある福祉ニーズに対応するボランティアを養成します。	主婦 元気な高齢者 学生 有資格者 障がいのある人 当事者団体 各種専門機関 隙間ニーズの調査 養成講座の開催		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
・隙間ニーズの調査  ・養成講座内容検討		→	養成講座の実施	継続	評価、見直し

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手および連携・協働・支援が期待される団体など 下：区社協の役割		
7)	生活応援サービス事業  【関連事項】 (1)日ごろからの助け合い (2)地域での人づくり	「6) 生活応援ボランティア養成講座」で養成したボランティアを担い手として、サービスを提供します。	「6) 生活応援ボランティア養成講座」 修了者 推進協 民生委員児童委員協議会 当事者団体 各種専門機関 実施 グループ支援		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			養成講座修了者の組織化	・事業実施  ・フォローアップ講習	評価、見直し

## 実施計画3 身近な場所での交流の場づくり

## ○実施項目（5）

## 交流の場づくり

## ○現状・課題

近年、地域でのつながりが徐々に希薄になり、近隣での付き合いが減る傾向にあります。その結果、高齢者・子育て中の保護者・障がい者など、いわゆる「要援護者」の地域での孤立が深刻な問題となっています。

現在、瑞穂区にはだれでも気軽に集える場所（ふれあい・いきいきサロン）が25か所【高齢者（11）・子育て（11）・共生（3）】ありますが、開催場所・頻度ともに十分な状況ではありません。

## ○計画のねらい・目的

要援護者の引きこもりを防止し、仲間づくり・生きがいづくりを目的に、身近な場所（概ね町内単位）にだれもが気軽に集える場所「ふれあい・いきいきサロン」をつくります。

また、その取り組みを広く一般に周知し、運営者同士の横の関係づくりを目的としたサロンのPR冊子を作成・配布します。



▲ふれあい・いきいきサロンの様子



▲子育てサロンの様子

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・支援・協働が期待される団体など ----- 下：社協の役割		
8)	「地域のお茶の間」づくりの拡充  【関連事項】 (2) 地域の人づくり	身近な場所（町内ごと）に、だれでも交流できる場所（サロン）をつくり、地域住民同士の交流の場を作ります。	地域住民 推進協 民生委員・児童委員 支援（学区担当制） 助成		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
順次実施					→

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手及び連携・支援・協働が期待される団体など ----- 下：社協の役割		
9)	交流の場のPR  【関連事項】 (12) 地域を知り、伝える	区内のふれあい・いきいきサロンのPR冊子を作成・配布します。 また、様々な媒体を活用したPRに努めます。	地域住民 推進協 民生委員・児童委員 実施		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
情報収集	実施				→

## ○実施項目(6)

### 地域での学びの場づくり

## ○現状・課題

一部の小学校などでは、三世代交流のふれあい活動が行われていますが、核家族化やマンションの増加にともない、地域との関わりがない世帯が増えるなど、地域での住民同士のつながりの希薄化が進んでいます。そのため、かつてのような住民同士の近所でのふれあいやちょっとした助け合いの機会が少なくなっています。

## ○計画のねらい・目的

地域で交流やふれあいの輪ができるきっかけとして、子ども達を含め地域の人々が気軽に集まることのできる機会が求められます。

一方、地域には、伝統文化や趣味・特技、これまで培ってきた経験などがある高齢者や定年退職者などが潜在的に多くいると考えられます。そのような地域の方が先生役となり、子ども達を含めた地域住民に一定期間継続して教える場所や機会づくりを支援します。

あわせて、地域住民同士の交流や世代間交流を図り、ふれあいやちょっとした助け合いの輪を広げるきっかけとなることをめざします。



▲世代間交流事業の様子

No.	実施事業	説明	役割	
			上：主な担い手及び連携・支援・協働が期待される団体など 下：社協の役割	
10)	地域住民による各種教室の開催 【関連事項】 (2) 地域での人づくり	地域住民を講師とした各種教室・講座を開催し、世代間交流を含めた、地域での交流を図るきっかけにします。	推進協等 元気高齢者 特技のある高齢者 調査・広報協力 リスト作成	
年次計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度
・各地域の調査 (会場、講師など) ・調査結果をリスト化	実施が可能な地域 から順次実施			
				→



## 実施計画4 様々なネットワークづくり

## ○実施項目(7)

## ボランティア同士の横のつながり

## ○現状・課題

現在瑞穂区には、瑞穂区障害者関係団体連絡会<sup>\*11</sup>やみずほたすけ愛ネット<sup>\*12</sup>など既存のネットワークはありますが、ボランティア団体同士のネットワークであるボランティア連絡協議会がありません。充実した活動を展開するため、情報交換や連携・協働は必要不可欠です。今後は福祉ニーズが複雑化し、1つの団体では解決できないことも予想されます。

また身近な地域で福祉ニーズを把握した場合、どこに相談して良いのか分からぬなどの課題があります。

## ○計画のねらい・目的

まず身近な地域の中に、困りごとを相談できる拠点を設置し、窓口となる人をコーディネーターとして置くことにより、なるべく早く解決に結びつけられるようになります。

また、現在行われているボランティアの交流の機会を増やし、ボランティア同士の連携と活動のPRの強化を目指します。

そしてボランティア同士の連携を強めるためにも、その一歩目として緩やかなネットワークを構築し基盤作りとすることも将来的な目的とします。

## ※11 瑞穂区障害者関係団体連絡会

昭和62年に設立された区内の障がい者に関係する、福祉団体・施設・ボランティアグループの連絡会。

## ※12 みずほたすけ愛ネット

お互い様の輪を広げ、すべての人がわがまち瑞穂で安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、区内の福祉関係団体・NPO等を中心に設立されたネットワークグループ。



◀わくわく  
みずほまつりの様子

No.	実 施 事 業	説 明	役 割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体等	下：区社協の役割
1 1)	ボランティア活動の拠点づくり (コーディネーターの設置)  【関連事項】 (1)日ごろからの助け合い (9)ボランティア活動の体験	学区内の福祉ニーズに応えるよう拠点づくりを進めるとともに、推進協がボランティア調整担当者(複数名でも可)を選び、研修後、コーディネーターとして活動します。	推進協 N P O ・ボランティア団体 学校・幼稚園保育園企業	研修の開催 モデル学区の支援 (学区担当制)
年 次 計 画				
21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
推進協への説明	モデル学区推進協の調整及び決定	ボランティアコーディネーター研修の開催	推進協でのボランティア調整試行実施	事業の検証

No.	実 施 事 業	説 明	役 割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体等	下：区社協の役割
1 2)	ボランティアの交流の機会づくり  【関連事項】 (10)ボランティア活動を通じた交流	現在実施されている事業(例 <u>わくわくみずほまつり</u> <sup>*13</sup> ; <u>ふれ愛納涼まつり</u> <sup>*14</sup> ; <u>サロン交流会等</u> <sup>*15</sup> )の中にボランティア情報コーナーの拡充を図るとともに、ボランティア同士の横のつながりのために、新たな交流会を実施します。	N P O ・ボランティア団体	実施
年 次 計 画				
21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ボランティア情報コーナーの拡充				→
		新たな交流会の実施		→

※13 わくわくみずほまつり

瑞穂区社協第1次計画の実施事業として、ボランティアグループ同士の交流と区民ふれあいを目的としたまつり。現在はみずほたすけ愛ネットが企画運営をし、例年11月3日在宅サービスセンターを中心に実施している。

※14 ふれ愛納涼まつり

瑞穂区障害者関係団体連絡会が中心となり、障がい者と区民の交流を目的に瑞穂区の緑地公園で実施されている夏祭り。  
今年度で21回目となる。

※15 サロン交流会

毎年1回開催される瑞穂区内のふれあい・いきいきサロンの運営ボランティアによる、研修交流会。

### ○実施項目(8)

身近な地域の緩やかなネットワークづくり

### ○現状・課題

社協においては、推進協を身近な地域の福祉ニーズを解決する団体として位置づけており、ふれあいネットワーク活動などに取り組んでいる学区もあります。一方、構成団体の硬直化などにより担い手が不足しているなどの課題があります。

また推進協との連携が期待されるボランティア団体・NPO・学校・企業等も、どのようにしたらネットワークを作ることが可能か、そのきっかけがなく悩んでいる現状があります。

### ○計画のねらい・目的

身近な地域で福祉ニーズを解決するため担い手の確保のほか、推進協を中心としたネットワークを作り、団体・学校・企業等と連携します。

そのことにより、今後ますます多様化・個別化する福祉ニーズに応え安心のまちづくりを進めていくことを目指します。

No.	実 施 事 業	説 明	役 割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体等 下：区社協の役割	
13)	地域福祉推進協議会を中心としたネットワークづくり  【関連事項】 (1)日ごろからの助け合い (2)地域の人づくり (9)ボランティア活動の体験 (10)ボランティア活動を通じた交流	推進協が様々な社会資源（ボランティア団体・NPO・学校・幼稚園保育園・企業・福祉施設等）と連携し学区内の福祉ニーズに応えるため、ネットワーク会議を開催します。	推進協 ボランティア団体・NPOなど様々な社会資源 モデル学区の選定及び支援（学区担当制）	
年 次 計 画				
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
推進協への説明 モデル学区推進協の調整及び決定	モデル学区推進協の開催	モデル会議の検証 各学区への報告	→ 順次各学区実施	



## 実施計画5 ボランティア体験・交流の場

## ○実施項目(9)

## ボランティア活動の体験

## ○現状・課題

第1次活動計画の取り組みの中で、ボランティア活動をより身近に感じ、気軽に活動ができるよう既にボランティア活動をしているグループの取り組みを体験する「ボランティア活動体験事業」を実施しています。現在の取り組みは、参加者が中高生（主に中学生）に偏っており、それ以外の住民層が参加できるような取り組みを検討する必要があります。

ボランティアの養成講座として、これまで「傾聴ボランティア」や「初級手話講座」などの講座を実施してきましたが、今後も区社協や地域での実施事業にあわせた担い手の確保が課題となります。

また、日常生活の中でちょっとしたことで困ったとき、手伝って欲しいとき、身近に頼める人がいないという声がよく聞かれます。そんなちょっとしたボランティアが求められている側面もあります。

## ○計画のねらい・目的

より多くの人がボランティア活動に参加できるよう、小学生向け、一般向など年齢に応じた体験講座を実施します。また、講座受講後のボランティア活動が具体的な事業と結びつくような体験（養成）講座を実施します。

このように、対象や内容を明確にした講座を実施することでボランティア活動に関する興味関心を引き出し、それぞれが自分にあったボランティアを選択し、活動を始めるきっかけとなることを目的とします。

また、ボランティア活動のきっかけが体験講座などの受講のみではなく、日常的にちょっとしたことから始めることができるという「ちょっとしたボランティア活動の普及」を目指します。そして、ほんの少し助けてもらいたいというニーズとの調整を図ります。

No.	実施事業	説明	役割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体など 下：区社協の役割	
1 4)	年齢・必要性に応じたボランティア体験講座  【関連事項】 (2)地域の人づくり (4)ニーズ(生活課題)に応じた担い手の養成 (10)ボランティア活動を通じた交流	中高生向けのサマー・ボランティア体験講座を継続するとともに、小学生や一般の方を対象としたボランティア体験講座を実施します。あわせて、必要に応じたボランティア養成講座、また、ボランティアの経験に応じたステップアップのための講座、講演会などを実施します。	ボランティアグループ 福祉・医療の専門家 区内福祉施設  講座の企画・実施 ボランティアグループとの調整 グループ化の支援	
年次計画				
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
・サマーボランティア活動 体験講座の継続				→
・小学生向け体験 講座の内容検討	・小学生向け体験 講座の実施			→
・必要に応じた講 座の実施(一般 向け体験講座)	・ステップアップ 講座の実施	対象、内容を変えて実施		→

No.	実施事業	説明	役割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体など 下：区社協の役割	
1 5)	ちょっとしたボランティア活動の普及  【関連事項】 (1)日ごろからの助け合い (7)ボランティア同士の横のつながり (8)身近な地域での緩やかなネットワークづくり	身近なところで誰もが気軽に自分でできるボランティア活動を始められることを広めていくため、趣味や特技を生かしたボランティア活動の推進や、学生がちょっとしたボランティア活動を日常的に行う仕組みをつくります(ボランティア部隊の設置など) <sup>*16</sup>	高校生・大学生 学校(高校・大学) 推進協  学校との調整 推進協での調査 実施支援(ボランティアセンター)	
年次計画				
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	・推進協でのニーズ 調査 ・区内の高校等との 調整	試行実施 (モデル校)	拡大実施	→

## ※16 ボランティア部隊

本計画の中で提案された新しい学生ボランティア活動の考え方。学校内にボランティア部をつくり、その中に柔軟に対応できる「部隊」を置き、様々な要望に対応する仕組み。

## ○実施項目(10)

### ボランティア活動を通じた交流

## ○ 現状・課題

瑞穂区には7つの高校及び5つの短大・大学があることから、学生をボランティアや地域活動の担い手として考えることができます。しかし、その多くは地元の学生ではないことから、地域との接点、交流がないのが現状です。

また、学生が取り組むボランティア活動は在学中に限られてしまい、継続するのが難しい点や、その交流範囲は学生同士、同世代同士と狭くなりがちです。

## ○計画のねらい・目的

学生ボランティアが地域の行事に参加する機会をつくることで、地域との関係を築いていきます。そして、その活動が継続して行えるしくみをつくります。

そのようなしくみを作ることで、学生ボランティアが地域活動の担い手として確実に役割を果たしていくことを目的としています。

また、地域の子どもたちにとっては身近な存在のお兄さん、お姉さんとして、遊びを主とした交流活動を行うことで、児童館<sup>\*17やトワイライトスクール<sup>\*18</sup>、学童保育所<sup>\*19</sup>でのボランティアとしての役割も期待されます。</sup>

このような、学生が地域の高齢者や子どもたちとの交流・ふれあいを通して様々なことを学ぶこともねらいの一つです。

#### ※17 児童館

児童福祉法に定められている児童厚生施設の一つ。

#### ※18 トワイライトスクール

名古屋市の公立小学校で、放課後等に学校施設を使い、他の学年生徒や地域の人々との交流を通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育むことを目的とした地域支援事業。

#### ※19 学童保育所

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育所。



No.	実施事業	説明	役割
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体など 下：区社協の役割
16)	ボランティア（学生など）が地域の人と交流する機会づくり  <b>【関連事項】</b> (7)ボランティア同士の横のつながり (8)身近な地域の緩やかなネットワークづくり	学生ボランティアグループの支援をするとともに、高校生・大学生のボランティアが地域の行事に参加したり、児童館やトワイライトスクール、学童保育などを通じて子どもたちと交流するなど、地域住民との交流の機会を多く作ります。	高校生・大学生 学校（高校・大学） ボランティア推進協など 実態調査 関係団体との調整 支援（学区担当制及びボランティアセンター）

年次計画

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	・地域の関係団体との調整 ・学生ボランティアの実態調査	交流事業の実施		→

## ○実施項目(11)

### 地域ぐるみの福祉教育

## ○現状・課題

思いやり、いたわりといったやさしい心を育む機会（**福祉教育**）<sup>※20</sup>は、都市部では少なくなっています。高齢者、障がい者などに接する機会も都市化、核家族化の中で少なくなっているのが現状です。

人と人とのつながりが希薄になっている地域においては、福祉教育が求められています。

## ○ 計画のねらい・目的

次世代を担う子どもたちに、幼児期からの福祉教育を進めることで、当事者への理解と支え合い・助け合いの心を早くから持つてもらえるよう促します。

福祉教育を通じて、思いやりの心を育て、「支え合い・助け合い」の心にあふれた住みよい地域社会を目指します。

#### ※20 福祉教育

地域の日常生活や学習の場で福祉について学ぶ機会。車いす体験などの体験学習や、各種制度・福祉についての考え方を学ぶ講義、当事者や体験者の話を聞く講演会などがある。



▲福祉教育（手話）体験学習の様子

No.	実 施 事 業	説 明	役 割	
			上：主な担い手及び連携・協働が期待される団体等	下：区社協の役割
17)	小さい頃からの福祉教育 【関連事項】	子育てサロンや、保育園、小学校などで、地域の高齢者、障がい児・者との交流を進めます。	推進協など関係団体 <b>福祉学習センター</b> ※21	実施
年 次 計 画				
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
・保育園などの福祉体験学習の提案	→	地域団体、子育てサロン等への呼びかけ		→
・ボランティア講師の発掘・育成				→

## ※21 福祉学習センター

名古屋市社会福祉協議会が平成18年度～20年度に実施した「福祉教育センター養成講座」の受講者。主に社協職員と協力して福祉教育の実践に携わる。



## 実施計画6 ニーズの発掘・情報の発信

## ○実施項目(12)

地域を知り、伝える

## ○現状・課題

地域の状況把握のために、行政や専門機関による調査が行なわれていますが、数字に反映される結果が重視されがちです。社協が行う調査も同様ですが、身近な地域の生活課題の把握や、調査の成果を地域で共有することが難しい状況があります。そこで住民のみなさんが主体的に問題を発見することを目的とした「住民参加型調査」<sup>\*22</sup>の実施について検討する必要性があります。

また、調査結果などの情報を、効果的に周知する方法についても併せて検討する必要があります。

## ○計画のねらい・目的

目的に応じて、一般的な社会調査と「住民参加型調査」を組み合わせることで必要な情報を効果的に収集します。それらを基に地域福祉活動につなげるために、地域において自分たちで課題を出し合い、解決策を考えるプログラムの試みを行っていきます。

地域を知ることは、「住民自身が主体として問題を発見する」ことであり、そのために住民参加調査や地域福祉について意見を出し合い語り合う場づくりに努めます。

それらの取り組みを広く一般に周知するために、地域の福祉・生活情報誌を発行し、同時に区社協ホームページの内容の充実を図ります。

\*22 住民参加型調査

住民自ら地域の問題を発見・共有・解決していくために、アンケート調査などを企画・実施するもの。



◀ 地域支えあい  
マップづくりの様子

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手、連携・協働が期待される団体など 下：区社協の役割)		
18)	地域を知る活動 【関連実施項目】 (1)日ごろからのたすけあい	社協職員が地域に出向き、住民の皆さんと「地域の支え合いのためのマップづくり」や「住民座談会」等を通して地域を知り、そして伝える活動を進めます。	地域住民 推進協など モデル学区の支援 (学区担当制)		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
・モデル学区推進 協の選定及び実施 (順次選定・実施)					→

No.	実施事業	説明	役割		
			上：主な担い手、連携・協働が期待される団体など 下：区社協の役割		
19)	地域に福祉・生活情報を伝える活動 【関連実施項目】 (5)交流の場づくり	情報誌「ぐみ」 <sup>※23</sup> の発行に加えホームページ等の充実を図り、情報が伝わるような仕組みつくりの検討を行います。	推進委員会 ぐみの発行、ホームページの充実		
年次計画					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
「ぐみ」の発行、 ホームページの充実					→

## ※23 情報誌「ぐみ」

瑞穂区社協第1次計画の実施事業の情報収集・発信事業のひとつ。地域住民が地域の福祉・生活情報をミニコミ誌として編集発行したもの。

## 第4章 財源の確保

### 1 財源の現状及び課題

#### (1) 共同募金

区社協独自の地域福祉活動の主な財源は、自主財源である共同募金配分金及び賛助会費です。共同募金は翌年度に約75%が区社協に配分されますが、募金額は平成7年度をピークに減少傾向で、平成20年度実績では297万円の減となっています。また、平成16年度以降も減少傾向が続いている。(別表4-1)

別表4-1 共同募金募金額(単位:千円)

項目	15年度	16年度	18年度	20年度
一般募金	10,622	10,267	10,207	9,487
歳末募金	289	338	377	403
合計	10,911	10,605	10,584	9,890

こうした状況は全国的にも同様ですが、中央共同募金会では平成19年5月、地域をつくる市民を応援する共同募金への転換として「共同募金改革」(これからの共同募金のあり方)を答申・提示しました。

第1次計画では、募金額の伸び悩みと配分の硬直化にふれ、配分の透明性、見直し及び増額の方策に言及しました。特に増額の具体的方策として、具体的な年次取り組みを決めて取り組むこととしました。

配分の透明性については、平成15年秋から中央共同募金会ホームページ「はねっと」で配分先・内容が一定公表できていますが、地域住民の方には十分な周知ができていないのが現状です。

配分の見直しについては、平成16年度に既存団体及びその事業助成を見直させていただきましたが、抜本的な見直しには至っていません。また、歳末たすけあい募金の配分については、平成16年度から応募・審査による助成として「民間地域福祉活動助成事業」を実施し、必要なところに必要な額を助成しています。なお、平成20年度のこの事業は、愛知県共同募金会の「共同募金改革」モデル事業『公開プレゼンテーションによる助成審査会』の助成金も合わせて実施しました。

共同募金の増額の方法については、平成16年度から20年度までの運動強化計画を定め、当面の運動の指針として実践しましたが、前年度比増額しましたのは平成17年度のみとなっています。

現在の経済状況などを見ると、今後の増額は非常に高い壁と言わざるを得ません。

#### (2) 賛助会費

次に賛助会費の状況は、第1次計画期間の5年間は法人・団体会員の減少により大幅減額となりました（91万円の減）。平成16年度からは増減の繰り返し状態となっています。（別表4-2）

別表4-2 賛助会費額（単位：千円）

項目	15年度	16年度	18年度	20年度
個人会員	1, 986	2, 206	2, 362	2, 439
法人・団体会員	1, 036	886	820	640
合計	3, 022	3, 107	3, 182	3, 079

\* 平成8年度から現在の方法で賛助会員を募集。

第1次計画では、減額傾向であったことから、使途の妥当性についてふれ、使途について早急に見直すべきとしました。方向性として地域住民の方に分かりやすく、幅広く賛同が得られる目に見える事業の実施について検討しなければならないとしました。さらに具体的方策として、平成16年度募集時に使途について地域還元など新たな提案をするとしました。

これを受けて、平成16年度から学区集約分の9割を、翌年度各学区地域福祉推進協議会に還元（助成）することにしました。

その結果、学区集約分では平成18年度を除いて前年度比増額となっており、合計では平成16年度及び18年度が前年度比増額となっています。個人会員については少しずつではありますが、地域住民への周知により増額傾向にあります。一方、法人については共同募金同様の減少傾向が続いているます。

## 2 今後の財源のあり方

#### (1) 共同募金

共同募金の今後の方向は、前述の「共同募金改革」がどこまで実践できるかにかかっていると言っても過言ではありません。この主な内容は、①「地域をつくる市民を応援する共同募金」への転換、②市民参加の「市町村共同募金委員会」の設置となっています。

①「地域をつくる市民を応援する共同募金」への転換においては、自分たちの地域は自分たちでつくっていくという資金への転換が求められているということ、地域の課題解決に向けた助成計画を市民とともに策定し、その計画に基づいた助成を行うこと、市民が募金を集め、市民が使うといった寄付と助成が循環していく仕組みに転換することなどがあげられています。

②市民参加の「市町村共同募金委員会」の設置においては、県共同募金会の支会・分会としての共同募金委員会から、地域の福祉的課題を把握している市民の参加など多様なメンバーによる共同募金委員会とし、これらの委員が募金活動に積極的に協力するとともに、共同募金委員会が募金を集め、共同募金委員会が助成するようになります。

区社協にとって、共同募金委員会と表裏一体的なところもあり、区社協独自の地域福祉活動の主な財源としてあてにしてきたところがあるが、この第2次計画策定などにより、地域住民の方々から支持され資金面からも応援していただける活動をしていかなければなりません。

いずれにしても、「共同募金改革」の趣旨にのっとって、配分のあり方、募金増額などを検討していくことが求められます。

## (2) 賛助会費

賛助会費の使途の見直しにより、個人会員は前述のとおり僅かずつではあります、増額傾向となっています。

しかし、減少傾向の法人・団体への期待はなかなかできない状況です。したがって、既存団体に属さない地域住民の方々にどう賛同いただくことができるかが今後のポイントです。

そこで問題となるのが、各学区推進協の活動内容ですが、今後は広く地域住民の方々から支援いただける内容が求められます。

各学区推進協の現状は、学区によりかなり活動状況が違っていますが、充実した活動ができていない学区への区社協の側面的な支援が鍵となります。

地域の福祉力向上のためのこの第2次計画にあげた活動などができるよう区社協から働きかけていくことが求められます。

### 3 具体の方策

#### (1) 共同募金

愛知県共同募金会及び名古屋市共同募金会の検討を待たずに、前述した「今後の財源のあり方」を少しでも実現できるようにするために、「検討委員会」を平成21年度に設置します。そこで具体的な改革の取組計画を作成していきます。委員構成は幅広い方々を前提として決定します。

#### (2) 賛助会費

区社協職員による学区担当制を引き続き実施し、各学区推進協の活動支援を一層すすめるとともに、各学区地域福祉推進協議会の活動内容を掲載した学区ごとのチラシの作成などを通じて、地域住民の方々にその活動の周知をしていきます。

これらの取り組みを通じて、各学区推進協の活動を支援していただけるように働きかけをしていきます。

#### (3) その他

これらの増額の前提となるのが区社協活動の周知度及び期待度です。そのため第2次計画の着実な実施、とりわけ実施事業の19)地域に福祉・生活情報を伝える活動の充実が必要です。

また、第1次計画の実践内容をまとめた冊子の発行・販売などを通して、自主財源の確保に努めています。



## 第5章 計画の進行管理と見直し

### 1 計画の進行管理

計画を策定するだけではなく、計画に基づいて各事業を進めていくなかで、どの程度実施・達成できたかを期間を定めて振り返り点検・評価するとともに、これらの点検・評価内容を計画の見直しにつなげていけるような機会が必要となります。

そこで、区社協では平成21年度から「地域福祉活動計画推進委員会（仮称）（以下「推進委員会」という）を設置し、計画の進行管理を行います。

推進委員会は計画の策定に公募委員として参加していただいた区民のみなさんを中心に構成し、年度ごとに計画の実施状況の点検・評価作業を行っていきます。

また、広く区民のみなさんからも計画の内容や実施状況に対する意見を募集する機会を設けるなど、推進委員会に区民の皆さんの意見が反映されるような仕組みづくりについても検討します。

### 2 計画の見直し

推進委員会による年度ごとの計画の実施状況に関する点検・評価に加えて、計画実施年度の3年目にあたる平成23年度に計画の達成状況に関する総点検を行い、実施計画の見直し・改善を図りながら、次期活動計画の策定につなげていきます。

## 付属資料

○瑞穂区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	.....42
○委員名簿	.....44
○区社協地域福祉活動計画策定の経過	.....46
<hr/>	
(参考資料)	
1 地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	.....49
2 評価シート	.....50

付属資料

## 社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「本会」という。）  
が推進する第2次地域福祉活動計画（以下「第2次活動計画」という。）を  
策定するために、本会に第2次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委  
員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 策定委員会は、第2次活動計画に関する次の各号について協議する。

- (1) 第2次活動計画の策定に関する事項
- (2) 第2次活動計画の推進に関する事項

付属資料

### (組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する者の中から本会会長が委嘱した20名  
以内の委員で構成する。

- (1) 区社協理事
  - (2) 学識経験者
  - (3) 公募委員（作業部会に属する公募委員の代表）
  - (4) 関係行政機関職員
  - (5) その他会長が必要と認める者
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選  
出する。
- 3 委員長は策定委員会を代表し、会務を掌握する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理す  
る。

### (作業部会)

第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研  
究を行うために策定委員会の下に作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者20名以内とし、本会会長が  
委嘱する。
- (1) 学識経験者
  - (2) 公募委員
- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により

選出する。

- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を統括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。
- 6 作業部会の中にテーマごとの「ワーキンググループ」を設置することができる。

(任 期)

第5条 策定委員及び部会員の任期は、第2次活動計画の策定をもって終了する。

(会 議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が召集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶 務)

第7条 策定委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(雜 則)

第8条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年3月1日から施行する。



## 瑞穂区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画

### 策定委員会委員名簿

(敬称略)

付属資料

選出区分	氏名	備 考
理事	鈴木 圓三	区政協力委員協議会(瑞穂学区区政協力委員長)
	近藤 京子	区障害者関係団体連絡会長
監事	加藤 久喜	民生委員児童委員連盟区支部(弥富民児協会長)
常務理事	久野井 繁	瑞穂区区民福祉部長(平成20年3月まで)
	安田 善司	瑞穂区区民福祉部長(平成20年4月より)
学識経験者	★平松 道夫	名古屋女子大学准教授
	熊崎 百代	名古屋女子大学教授
公募委員	加藤 純子	NPO法人すけっとファミリー代表
	☆松岡 平記	地域通貨みずほの会事務局長
関係行政機関職員	山中 芳子	まちづくり推進室主幹(平成20年3月まで)
	原 紀	まちづくり推進室主幹(平成20年4月より)
	関谷 知久	民生子ども課長
	前川 高男	福祉課長
	垣見 達雄	保健予防課長(平成20年3月まで)
	服部 みどり	保健予防課長(平成20年4月より)

★……委員長 ☆……副委員長

## 策定委員会作業部会委員名簿

(ワーキンググループ)

(敬称略)

選出区分	氏名	所属
学識経験者	平松 道夫	名古屋女子大学准教授
公募委員	岡本 典子	シーンボイスガイド代表
公募委員	勝俣 知子	地域ボランティアグループ 「かがやき」会員
公募委員	☆加藤 純子	NPO法人すけっとファミリー理事長
公募委員	加藤 真人	名古屋大谷高等学校教諭
公募委員	岸田 泰彦	NPO法人あたたかい心理事長
公募委員	楠 靖子	名古屋大谷高等学校教諭
公募委員	児玉 道子	わがやネット代表
公募委員	塩谷 亮介	あそびのひろば実行委員会(平成20年9月まで)
公募委員	武田 昭子	豊岡民生委員児童委員協議会長
公募委員	★松岡 平記	地域通貨みずほの会事務局長
公募委員	矢内 淳	NPO法人「プラットホーム」職員
公募委員	山口 司	NPO法人つくしんぼ職員
公募委員	渡辺 具仁	名古屋みずほ災害ボラネット代表

★……部会長 ☆……副部会長

付属資料

## 瑞穂区社協第2次地域福祉活動計画策定経過

### 策定委員会

	開催日	内 容
1	平成20年 3月13日	○策定委員会委員長及び副委員長の選出について ○計画策定のスケジュールについて ○第2次地域福祉活動計画策定の方針について
2	12月16日	○作業部会・ワーキンググループの進捗状況について ○各ワーキンググループのまとめ ○第2次地域福祉活動計画（素案）について
3	平成21年 3月17日	○第2次地域福祉活動計画（案）について

付属資料

### 作業部会

	開催日	内 容
1	平成20年 4月7日	○作業部会長・副部会長の選出について ○第1回策定委員会の報告
2	5月14日	○第2次活動計画作業部会の進め方について ○第1次活動計画に取り組みについて ・(事例)「瑞穂高齢者いきいき会」(瑞穂学区)の取り組みについて ・基本計画「地域でのネットワークづくり」の概要及び事務局評価
3	6月11日	○第1次活動計画に取り組みについて ・(事例)「ふれ愛サロン」(高田学区)の取り組みについて ・基本計画「交流の場・機会づくり」の概要及び事務局評価
4	7月9日	○第1次活動計画に取り組みについて ・(事例)「福祉・生活情報誌ぐみ」の取り組みについて ・基本計画「情報収集・発信」の概要及び事務局評価 ○今後の部会運営について

	開催日	内 容
5	8月21日	○第1次活動計画の取り組みを受けての課題について ○今後のワーキンググループの運営について（2部構成） 1：「新たな担い手の確保・育成」 2：「誰でも参加できる助け合いの仕組みづくり」
6	10月8日	○活動計画策定の今後の進行管理について ○各ワーキンググループの進捗状況について
7	11月25日	○作業部会の今後のスケジュールについて ○各ワーキンググループの検討内容（まとめ）について
8	平成21年 1月14日	○第2回策定委員会の報告 ○計画書構成（案）について
9	2月17日	○計画書シート（案）について
10	3月2日	○計画書シート（案）について

付属資料

## ワーキンググループ

### 1 新たな担い手の確保・育成

付属資料

	開催日	内 容
1	9月9日	○ワーキンググループの進行管理について ○課題の整理（既存の活動・区の特性・新たな担い手）
2	9月30日	○ワーキンググループの進行管理について ○前回整理した課題より、ニーズを類型化し、それぞれに 対応する担い手について検討
3	10月28日	○担い手のイメージについて ○担い手を確保・育成するために必要な事業について
4	11月12日	○今までの検討内容の振り返り及び事務局での整理事項 について意見聴取

### 2 誰でも参加できる助け合いの仕組みづくり

	開催日	内 容
1	9月10日	○ワーキンググループの進行管理について ○課題の整理（既存の活動・区の特性・必要とされる活動）
2	10月1日	○ワーキンググループの進行管理について ○前回整理した課題より、ニーズを類型化し、どのような活動が求められているか意見交換
3	10月15日	○ニーズを基にした実施事業案について検討
4	11月5日	○地域ぐるみの活動及び制度のすき間に応じた活動について検討 ○今までの検討内容の振り返り及び事務局での整理事項 について意見聴取

## 社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

### 地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

#### (目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「本会」という。）が策定した地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の着実な推進を図るため、本会に地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

#### (協議事項)

第2条 推進委員会は、活動計画に関する次の各号について協議する。

- (1) 活動計画実施項目の推進・進行管理に関する事項
- (2) 活動計画実施項目の評価・点検に関する事項

#### (組織)

第3条 推進委員会は、次の各号に属する者の中から本会会長が委嘱した30名以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 旧区社協活動計画策定委員
  - (3) 公募委員
  - (4) その他会長が必要と認める者
- 2 推進委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、推進委員の互選により選出する。
- 3 委員長は推進委員会を代表し、会務を掌握する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (部会)

第4条 推進委員会は、第2条に規定された事項を実施するために部会を設置することができる。

#### (任期)

第5条 推進委員の任期は年度ごととする。ただし再任を妨げない。

#### (会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

2 推進委員会は必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### (庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

#### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則 この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

付属資料

## 瑞穂区地域福祉活動計画関係事業評価シート

No.9-3		具体的な推進事業
	区民支援マップ(実施中)	
①具体的な推進事業	○ 「地域支えあいマップ」づくり	
②効果		平成16年度より、「ふれあいネットワーク活動」の拡充と併せ、地域の点検活動として「地域支えあいマップ」づくりを導入。マップづくりを介して、地域住民同士の情報交換や、地域の状況を客観的に把握するためのツールとして効果を上げた。現在4学区で導入され、積極的な学区ではマップの更新作業・座談会が行われている。
③評価	5 十分できている 4 できている 3 ふつう ② できていない 1 全くできていない	<理由> 上記のとおり
④方向性	4 拡充対象 3 維持し継続 ② 是正し継続 1 中止対象	<理由> ※2. 4の場合はその具体的方策 地域福祉をすすめるうえで、有効な手段であると思われるため、未実施の学区についてもできる町内程度から始めてみることが望ましい。